

行政視察報告書

平成25年12月16日

委員会名	総務常任委員会			
参加者	委員長	安野 裕子		
	副委員長	井上 昌彦		
	委員	木村 信市	佐々木 ナオミ	神永 四郎
		大村 学	安藤 孝雄	田中 利恵子
		奥山 孝二郎		
期間	平成25年10月16日(水)～18日(金)			
視察地、 調査項目 及び概要	兵庫県 西宮市	<p>1. 防災対策事業について～震災後の防災対策の改善点等を中心に～ 西宮市では、平成7年1月17日発生の阪神淡路大震災からの復興の中で震災の教訓を生かした防災対策事業を展開している。</p> <p>市の組織体制においては、平成17年5月、旧組織の安全・安心対策グループにより「西宮市危機管理指針」が策定され、全庁的な危機管理体制構築への第一歩を踏み出すこととなった。</p> <p>平成19年4月には、情報の一元化と局間の調整役を果たす組織として「防災・安全局」を設置し、平成20年10月に「西宮市危機管理指針」を改定する中で、個別危機管理マニュアル整備の推進や危機管理推進会議及び各局危機管理委員会の設定などの改善を図っている。また、平成22年4月に危機管理監を新設し、平成24年4月に「防災・安全局」から「防災危機管理局」と名称変更している。なお、危機管理監は、副市長が兼務している。</p> <p>一方、自主防災組織について、阪神淡路大震災のような広範囲の面災害は、公的な消防防災体制の機能限界を示す災害であり、その限界を補完したのが、自治会を母体とした自主的な防災活動であった。同大震災以後、「自分たちの町は自分たちで守ろう」の理念のもと、自主防災組織である防災会が多く結成されている。</p> <p>これらの組織強化を図る一方で、防災訓練では新たな取組として平成25年1月に津波避難訓練を実施し、人口の17%にあたる3万5,100人の市民が参加するなど活発な動きを見せている。</p>		
	広島県 呉市	<p>2. 平和資料館について 台風26号の影響で施設見学は中止となった(資料提供のみ)。</p> <p>1. ゆめづくり地域協働プログラムについて 呉市では、まちづくり・ふるさとづくりは、地域の「つながり」や市民の心の「絆」が不可欠であるとの考えのもと、市民協働の推進に力を注いでいる。平成15年4月には、次の100年を見据えて市民協働を推進するため、市民協働推進条例を制定した。同市が「市民協働」において目指す姿は、昭和40年代以前の地域コミュニティを中心とした「地域自治」の復活である。その実現に向け2つの目標を掲げている。一つ目の目標は、地域の自主的で自立した活動の構築を図ることを意味する「地域力の向上」であり、二つ目の目標は、地域住民が公共的サービスの担い手として自主的に活動するような地域社会の構築を意味する「小さな市役所の実現」である。</p> <p>これらの目標達成のための施策展開として、市民協働推進基本計画を策定し、平成20年には「ゆめづくり地域協働プログラム」をスタートさせている。同プログラムは、基本ルールの整備、市民視点を持つ協働型職員の育成、地域力向上のための財政的支援、地域力向上のための活</p>		

動拠点確保、地域力向上のための人材育成という、多角的な面から目標達成に向けた具体的な施策が盛り込まれている。

その中の重要な取組としては、基本ルールである「地域まちづくり計画」の策定と、実際に同計画の実践を支援する地域力向上のための財政的支援である「ゆめづくり地域交付金」が挙げられる。

一つ目の「地域まちづくり計画」に関連し、「ゆめづくり地域協働プログラム」の中で大切な役割を果たす主役として、同市は、28の地区ごとにまちづくり委員会を組織している。各地区のまちづくり委員会は、地域内の意見を取りまとめ、「地域まちづくり計画」を策定・実施するほか、地域の課題を解決するために活動の主体となり、各地区内の市民公益活動を実施する役割を果たしている。同委員会の構成をみると、各地区における自治会連合会、女性会連合会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、子ども会連合会、公衆衛生推進協議会、運動普及推進協議会、市民公益活動団体、NPO法人などから成っている。

二つ目の「ゆめづくり地域交付金」は、まちづくり委員会ごとに、用途を限定せずに交付し「地域まちづくり計画」の実践を支援するものである。1委員会当たりの交付金額は、基礎額50万円と人口割（50万円から400万円）の合計額としている。

広島県
広島市

1. 広島平和記念資料館について

広島市では、被爆後、「広島平和記念都市建設法」を基に広島市を人類の平和を祈念する都市とし、爆心直下の中島地区一帯を恒久平和の象徴の地として整備するため、平和記念公園や諸施設を建設した。この流れの中、昭和30年に広島平和記念資料館は設置された。同施設では、被爆者の遺品、被爆の惨状を示す写真や資料を収集・展示するとともに、広島の被爆前後の歩みや核時代の状況などについても紹介している。なかには「被爆者は語る」のコーナーなど被爆者による証言が映像と音声で伝えられる貴重な記録もある。そして、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を求める「ヒロシマ」の願いを国内外に向け発信し続けている。

広島県
福山市

1. スクラムふくやまエコトライ事業について

～再生可能エネルギー等の普及促進を中心に～

福山市では、福山市地球温暖化対策実行計画に基づき、協働をベースに「家庭・地域・学校」、「事業者」、「行政」が一体となり、一人ひとりが力を合わせ自分にできることから始める地球温暖化防止対策として、様々な事業に取り組んでいる。そのうち、再生可能エネルギーの普及推進に係る事業として、太陽エネルギー導入促進事業とメガソーラー啓発事業が挙げられる。

太陽エネルギー導入促進事業について、同市は、家庭における取組の促進という視点から、住宅用太陽光発電システムならびに住宅用太陽熱利用システム設置者への補助金の交付、或いは住宅用太陽光発電システム設置者への無利子融資あっせんといった複数の補助メニューを用意している。

一方、事業者・団体への支援という視点から、大規模太陽光発電システム設置費補助として、具体的には最大出力が10キロワット以上の太陽光発電設備を設置する中小事業者等への補助（大企業は50キロワット以上）を行っている。

メガソーラー啓発事業について、行政の取組として同市は、中国電力株式会社のメガソーラーである「福山太陽光発電所」の整備を機に、太陽エネルギー導入促進事業に係る啓発ブースを福山市リサイクルプラザ内に設置し、環境学習を行い啓発に努め高い評価を受けている。また、これらの施設に加えごみ固形燃料工場や広島県、福山市、民間企業などの出資による事業会社「福山リサイクル発電所」などが同市箕沖地区に集積し、国認定の次世代エネルギーパークを形成している。